

多 摩 川 水 系

秋 川 流 域 河 川 整 備 計 画

平成25年3月

東 京 都

目 次

第1章 流域及び河川の概要.....	1
第2章 河川整備の現状と課題.....	9
第1節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	9
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	10
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項.....	13
第3章 河川整備計画の目標に関する事項.....	18
第1節 計画対象区間及び計画対象期間.....	19
第2節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	20
第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	20
第4節 河川環境の整備と保全に関する事項.....	20
第4章 河川の整備の実施に関する事項.....	21
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	21
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	22
第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項.....	23
第1節 河川情報の提供に関する事項.....	23
第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項.....	24
参考文献・資料一覧.....	25

第1章 流域及び河川の概要

(秋川の概要)

秋川は、^{あきかわ}檜原村の^{ひのはらむら}三頭山（標高 1,531m）の南東側山腹斜面に源を発し、^{もとしゆく}檜原村本宿付近で^{きたあきかわ}北秋川を合わせ東流し、更にあきる野市落合付近で^{ようざわがわ}養沢川を合わせてあきる野市小川一丁目地先で多摩川に合流する河川延長 33.6km、流域面積 170.3km² の一級河川である。（表 1－1、図 1－1）

秋川流域は、「^{ちちぶ た ま か いこくりつこうえん}秩父多摩甲斐国立公園」「^{とりつあきかわきゅうりょうこうえん}都立秋川丘陵公園」「都立滝山自然公園」「都民の森」等の指定地域を含む自然豊かな地域である。

あきる野市網代橋付近から上流約 20km の区間は秋川渓谷と呼ばれ、清流と美しい岩が調和した風光明媚なエリアとなっており、春は新緑、夏は川遊び、秋は紅葉などを目的として多くの観光客が訪れる。

また、秋川は^{たいこうぼう}太公望のメッカで 6 月上旬から 9 月下旬までアユ釣りが楽しめるのに加え、多くのキャンプ場やバーベキュー施設等が整備されており、豊かな自然を満喫できるレクリエーションの場となっている。

表 1－1 対象河川の概要

河川名	流路延長	流域面積	河床勾配
秋川	33.6km	104.9km ²	1/200～1/42
北秋川	10.4km	46.2km ²	1/100～1/50
養沢川	7.3km	19.2km ²	1/100～1/20
計		170.3km ²	



図 1－1 秋川流域図

(地 形)

秋川流域の地形は、およそ9割が山地、残りの1割が丘陵地・台地・扇状地性低地で構成されている。

秋川の上流域は、三頭山を主峰とする山地を秋川とその支川が浸食し、深い谷間を形成している。檜原村本宿地先で北秋川合流後は、横谷状の地形の中を流下する。養沢川合流後のあきる野市戸倉から下流の武蔵五日市駅周辺は五日市盆地が広がっている。

あきる野市山田より下流は、左岸側の平井川との間に秋留台地が、右岸側の戸倉三山から東へ延びる延長上に加住丘陵が広がる。また、戸倉付近より下流側には河岸段丘がみられ、秋川の最下流にあたる多摩川合流部付近では、秋川沿岸低地が分布している。(図1-2)



図1-2 秋川流域の地形分類図

(地 質)

秋川流域の地質は、あきる野市五日市（武蔵五日市駅）付近から上流側の山地部と、下流側の丘陵・台地部に分けることができる。

五日市付近から上流側は、主として砂岩、頁岩などの堆積岩からなる古生層と中生層で構成されており、それらは北西－南東に延びる数条の断層によって断たれて帯状に分布している。秋川の水源地にあたる三頭山は、石英閃緑岩によって構成されており、その山頂部には、小河内層群の砂岩が分布している。また、上流域北部の古生層には、石灰岩が断層と同方向に帯状に点在している。なお、北秋川の支川赤井沢などは鳥ノ巣石灰岩の産地である¹⁾。

五日市付近から下流側は、第三紀中新世以降に形成された礫層、砂礫層で構成されている。右岸側に広がる加住丘陵の礫層は、多摩の山々の隆起によって多量に運ばれてきた礫が堆積して形成されたものである。左岸側に広がる秋留台地には、立川段丘礫層と同時期に形成された礫層が堆積し、その上を関東ローム層が覆っている。また、下流域の沿川には沖積層が発達している。（図1－3）

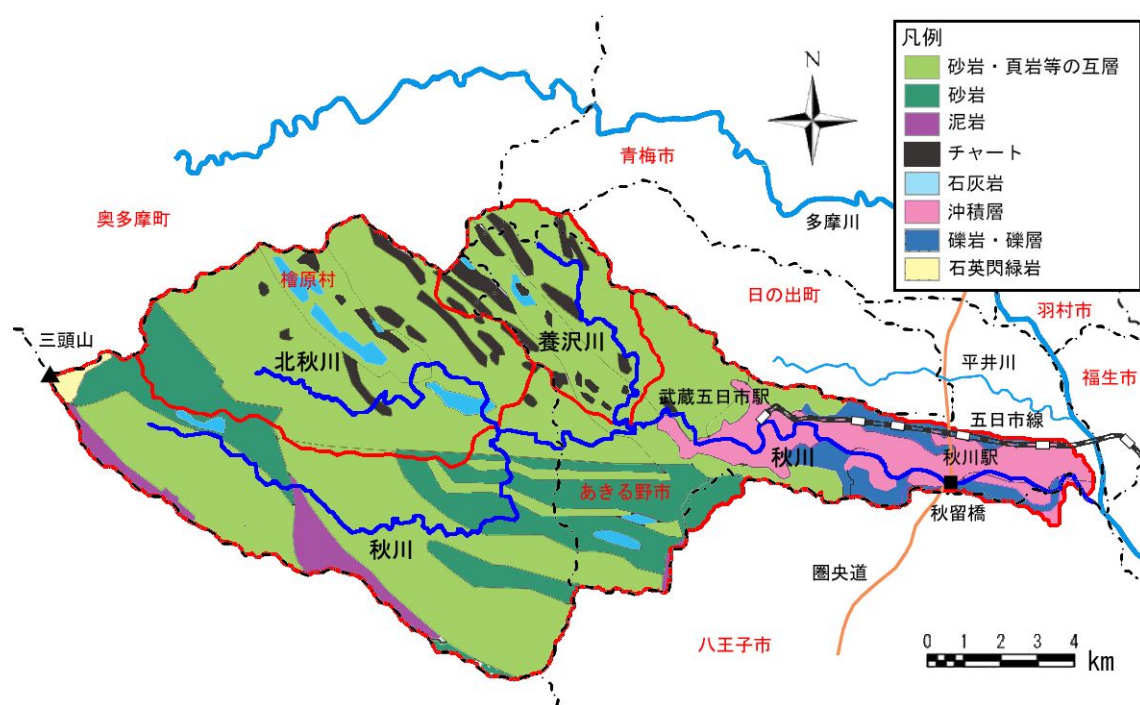


図1－3 秋川流域の地質分類図²⁾

(気 候)

秋川流域の気候について、流域内の小沢（檜原村）と流域近傍の小河内（奥多摩町）、流域外の東京（大手町）の気象庁観測所のデータ³⁾を比較し、その特徴を見る。

まず、降水量について見ると、年間降水量（2001年～2010年の平均値）は、小沢が1,684mmであるのに対し小河内が1,647mm、大手町は1,628mmであり、3地点とも大きな違いはない。一方、月別降水量は、7月から9月頃にかけては大手町と比較して小沢、小河内の降水量が多く、10月から6月頃にかけては小沢、小河内の方が少ない傾向がある。（図1－4）

気温について見ると、月別の日平均気温（2001年～2010年の平均値）は、大手町と比較して流域近傍の小河内の方が年間を通して約4～5℃低い。（図1－4）

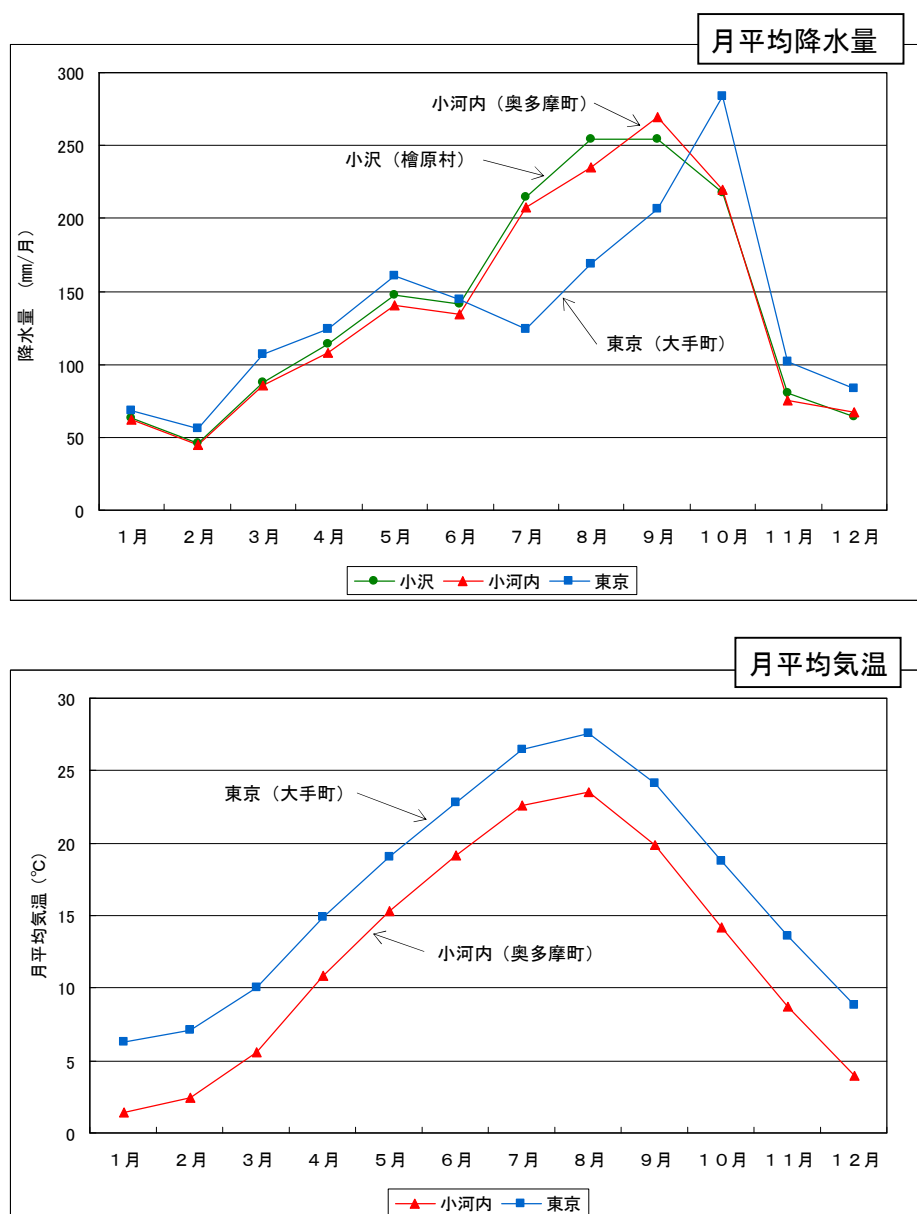


図1－4 小沢（檜原村）、小河内（奥多摩町）、東京（大手町）観測所の降水量と気温の比較
（上：降水量、下：気温）

(人 口)

秋川流域内の人口⁴⁾は、昭和10～40年頃までは約2万人程度で推移し、昭和40年頃から平成の始め頃までは、宅地開発が進み急激な増加傾向を呈したが、平成12年以降は微増傾向となり、平成21年時点では約5万人程度となっている。(図1-5)

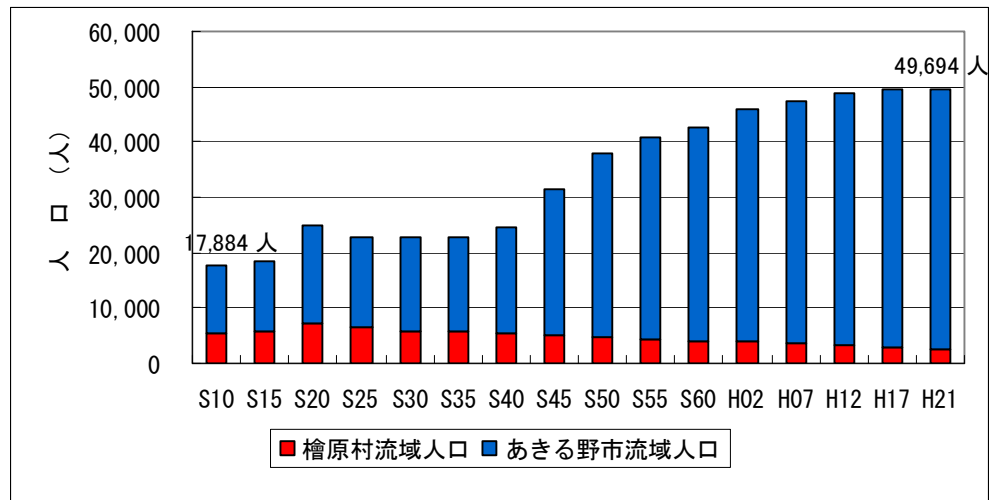


図1-5 秋川流域の人口推移

（土地利用）

自然豊かな秋川流域は、「秩父多摩甲斐国立公園」「都立秋川丘陵自然公園」等が指定され、流域の大部分が森林で占められているのが最大の特徴であり、平成 17 年における土地利用面積の割合は、山地 90.4%、市街地 6.4%、畑・原野 2.3%、水田・水面 0.9%である。（図 1－6、1－7）

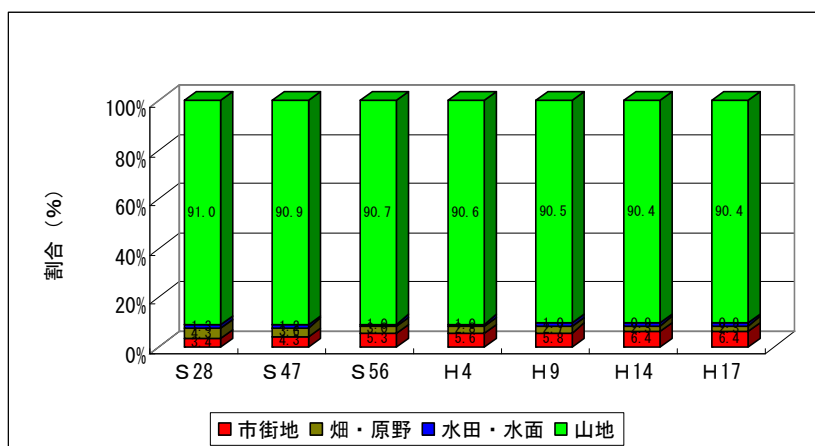


図 1－6 秋川流域の土地利用変化図

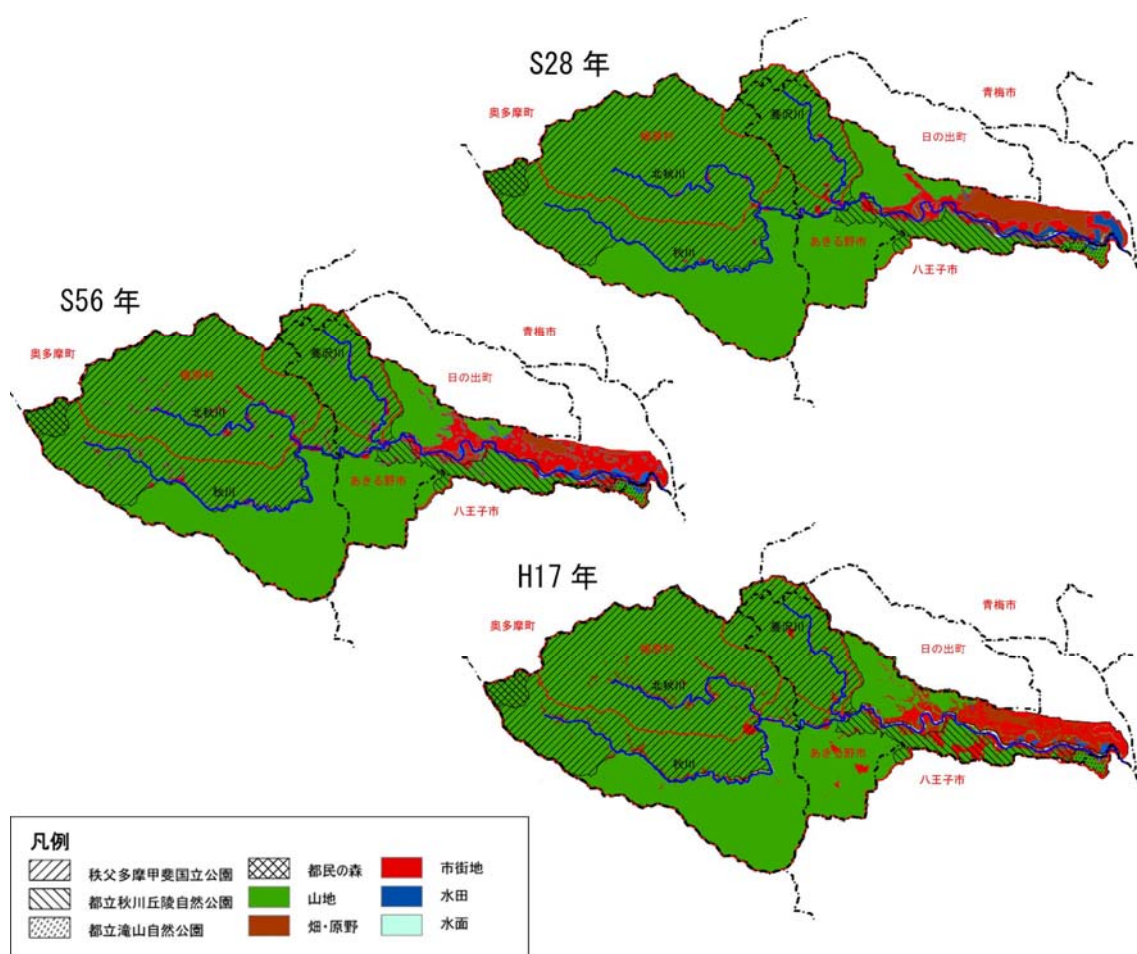


図 1－7 秋川流域の土地利用変遷図

（下水道）

秋川流域のあきる野市・檜原村は、多摩川流域下水道の秋川処理区として位置づけられ、八王子の終末処理場（八王子水再生センター）で処理後に多摩川へ放流されている。

秋川処理区の公共下水道は分流式で整備されており、下水道普及率（汚水）は平成 22 年度末で、あきる野市 91%、檜原村 70%となっている。なお、雨水整備についてはあきる野市、檜原村ともに未実施となっている。（表 1－2）

表 1－2 下水道普及率の経年変化

市町村名	項 目	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
あきる野市	総 人 口 (人)	79,419	79,981	80,279	80,490	80,893	80,846	81,475	81,620	81,739	81,808
	下水道普及人口(人)	64,242	66,270	67,066	68,852	70,021	70,765	72,638	73,137	73,432	74,157
	普 及 率 (%)	81	83	84	86	87	88	89	90	90	91
檜 原 村	総 人 口 (人)	3,299	3,221	3,152	3,102	3,043	2,961	2,872	2,825	2,746	2,683
	下水道普及人口(人)	232	379	662	757	910	1,183	1,340	1,741	1,671	1,870
	普 及 率 (%)	7	12	21	24	30	40	47	62	61	70

注：総人口は、住民基本台帳人口+外国人登録人口

(歴史と由来)

秋川流域は、西秋留石器時代住居跡（国指定史跡）や大塚古墳（都指定旧跡）など考古学研究史に残る遺跡が多く残されており、早くから文化が開けていた。

鎌倉時代、この地は秋留郷と呼ばれ武蔵七党のうち西党に属する小川氏、二宮氏、小宮氏、平山氏などが鎌倉幕府の御家人として活躍していた。

室町時代には、武蔵総社六所宮随一の大社である二宮神社（JR 五日市線東秋留駅北口）は小川大明神と呼ばれ、戦国時代の末期からは伊奈と五日市に「市」が開かれた。

江戸時代になると、この地は江戸への運搬が容易であるため、林業が主要産業となった。伐採した木々は筏にして、秋川と多摩川を使い江戸へ運搬された。また、生産される絹糸を泥染めした黒八丈は、帯や羽織の衿などに珍重され、別名「五日市」と呼ばれていた。

明治時代、秋川流域は当初、韮山県、神奈川県などに属していたが、1893 年（明治 26 年）、神奈川県からの三多摩全体に合わせて、東京府へ編入された。

秋川という名前の由来は、古くは阿伎留川と言っていたものが詰まったものであり、秋川と書くようになったのは、比較的新しく、秋川上流に位置する阿伎留神社と関係があると言い伝えがある。また、養沢川という名前の由来は、養沢とは宝沢のことであり、南面の沢（宝沢）の沢水を集めた川というところから来ているとの説がある⁵⁾。



あきる じんじや
【阿伎留神社】

第2章 河川整備の現状と課題

第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

秋川流域において、戦後最も被害が大きかった洪水は、昭和49年の台風16号であり、床下浸水226棟の被害が発生している。また、記録的な洪水である昭和22年9月8日のカスリン台風では、氾濫面積4.0ha、床上浸水5戸、床下浸水20戸の被害が発生し、昭和33年9月26日の狩野川台風（台風22号）では、氾濫面積20.3ha（西多摩）、床上浸水94棟の被害が発生している。（表2-1）

秋川は都内全体で見ても比較的大きな河川であるため、明治12年から22年にかけて堤防築造が行われるなど、比較的初期から近代的な治水対策が実施されてきた。その後、河川全体を対象にした抜本的な改修工事は行われていないものの、必要に応じて局部的な改良工事や維持工事、災害復旧工事などを実施し、河川の適切な維持管理に努めているところである。

表2-1 秋川流域の主な水害記録（昭和22年～平成22年）

項目 発生年	水害名	降 雨 記 録			被 災 記 録															原 因
		観測所	総雨量 (mm)	時間雨量 (mm/hr)	浸 水 面 積 (ha)					浸 水 家 屋 (棟)										
					秋川	五日市 あきる野	檜原	八王子	合計	床 下					床 上					
										秋川	五日市	檜原	八王子	合計	秋川	五日市	檜原	八王子	合計	
S22/9/8	カスリン台風	五日市	166.8	34.7	4.0	—	—	—	4.0	20	—	—	—	20	5	—	—	—	5	
S33/9/25～26	台風22号	五日市	235.0	26.0	—	—	—	—	20.3	—	—	—	—	94	—	—	—	—	0	
S41/9/24～25	台風26号	五日市	—	25.0	—	—	—	—	0.0	—	125	—	—	125	—	8	—	—	8	
S49/8/31～9/1	台風16号	五日市	348.0	55.0	8.2	—	—	—	8.2	226	—	—	—	226	—	—	—	—	0	
S52/7/7	集中豪雨	五日市	14.0	10.0	2.0	—	—	—	2.0	17	—	—	—	17	—	—	—	—	0	
S52/8/17～19	集中豪雨	檜原	59.0	11.0	0.9	0.1	—	—	1.0	8	6	—	—	14	—	—	—	—	0	
S54/10/19	台風20号	五日市	120.0	47.0	0.8	0.9	—	—	1.7	8	51	—	—	59	—	—	—	—	0	
S57/8/2～3	台風10号	五日市	—	41.0	0.7	2.3	—	—	3.0	26	59	—	—	85	—	29	—	—	29	
S57/8/27～31	台風13号	五日市	—	7.0	0.4	—	—	—	0.4	4	—	—	—	4	—	—	—	—	0	
S57/9/12～14	台風18号	五日市	179.5	34.5	1.7	—	—	—	1.7	43	—	—	—	43	4	—	—	—	4	
S58/8/16～18	台風5号	五日市	—	29.5	0.1	—	—	—	0.1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	0	
S60/6/30～7/1	台風6号	数馬	192.0	28.0	0.2	0.1	—	—	0.3	2	8	—	—	10	—	—	—	—	0	
H03/8/20～21	台風12号	数馬	423.0	80.0	—	—	0.04	—	0.04	—	—	2	—	2	—	—	7	—	7	
H10/8/28～31	台風4号	五日市	479.0	43.0	0.01		—	—	0.01	1		—	—	1	—		—	—	0	
H10/9/15～17	台風5号	檜原	246.0	47.0	0.02		—	0.02	0.04	1		—	1	2	—		—	—	0	
H11/8/13～14	熱帯低気圧	檜原	382.0	48.0	0.04		0.1	—	0.14	7		3	—	10	2		—	—	2	
H14/8/2	集中豪雨	五日市	—	67.0	0.06		—	—	0.06	5		—	—	5	—		—	—	0	無堤部溢水
H19/9/6～7	台風9号	数馬	—	53.0	0.37		—	—	0.37	15		—	—	15	—		—	—	0	無堤部溢水

注：S60年雨量観測所「数馬」新設、H10年雨量観測所名「五日市」を「あきる野」に変更

：H17年秋川市、五日市町が合併し「あきる野市」に変更

：被災記録の「秋川」「五日市」「あきる野」「檜原」「八王子」は市町村名

：総雨量ゴシック斜体は、日雨量

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (水 量)

秋川、北秋川、養沢川は流域の大部分が山林であり、湧水なども多く、年間を通じて一定の水量が確保されている。

東京都環境局が月1回実施している公共用水域水質測定結果⁶⁾によると、平成9年度～平成22年度までの経年の流量（1月～12月の平均値）は多少の変動はあるものの、概ね安定した値を示している。

また、月別の流量（公共用水域水質測定結果の平成9年度～平成22年度の平均値）についても、秋川で最も流量が減少する1月でも、秋川が約2.0 m³/s、北秋川が約0.5 m³/s、養沢川が約0.2 m³/sであり、一定の水量が確保されている。（図2-1、2-2）

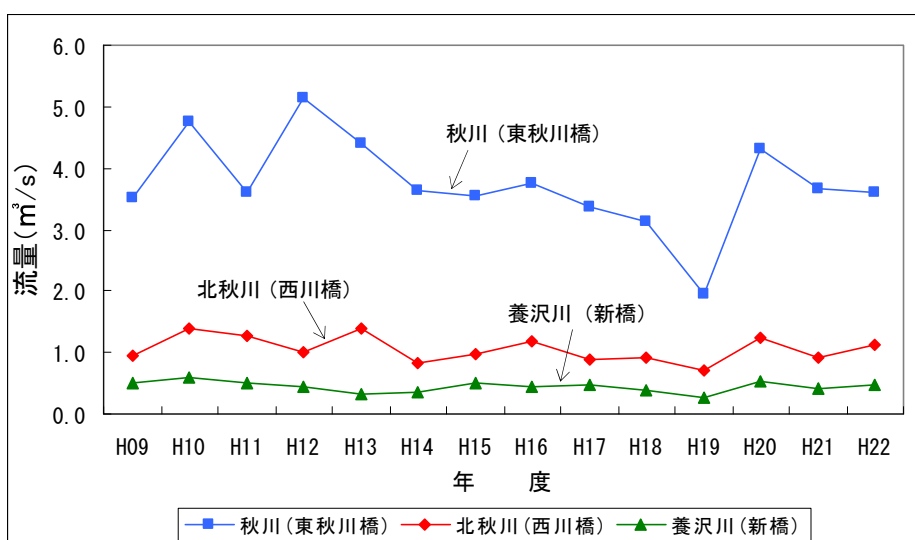


図2-1 年平均流量(1月～12月の平均値)の経年変化

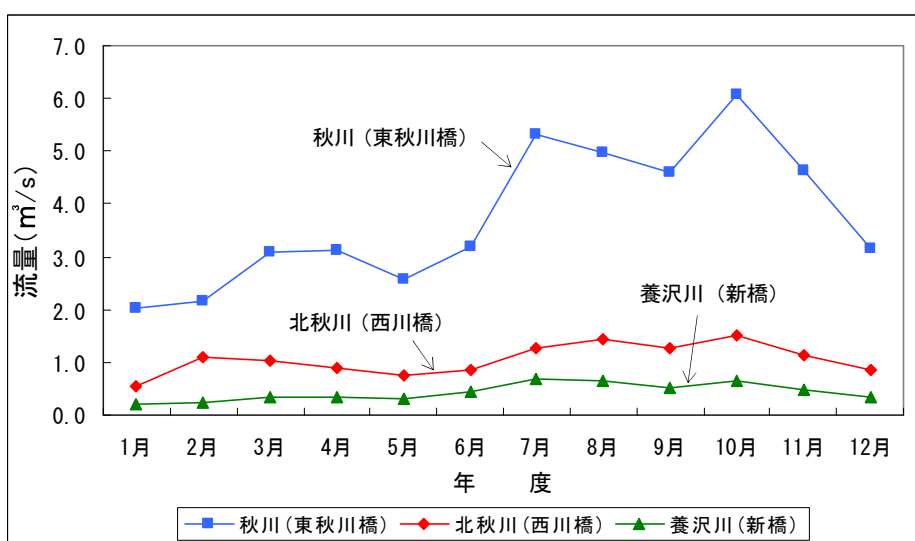


図2-2 月平均流量(平成9年度～平成22年度の平均値)の経年変化

(水 質)

秋川（東秋川橋）の環境基準は、平成9年度に類型の見直しが行われ、A 類型から AA 類型に変更された他、新たに北秋川（西川橋）及び養沢川（新橋）がA類型に指定された。

この基準に対する近年18ヶ年の水質調査の結果⁶⁾を見ると、大腸菌群数以外のDO（溶存酸素）、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）は、いずれの地点も年間を通じて環境基準を満足している。（表2-2、図2-3）

表2-2 環境基準点の水質調査結果（平成22年度）

基準点 水質項目	環 境 基 準		秋 川	北秋川	養沢川
	AA 類型	A 類型	東秋川橋(AA)	西川橋(A)	新橋(A)
pH	6.5 以上	6.5 以上	7.9	7.9	7.9
	8.5 以下	8.5 以下			
DO (mg/l)	7.5 以上	7.5 以上	11.1	11.1	11.3
BOD (mg/l)	1 以下	2 以下	<0.5 (<0.5)	<0.5 (<0.5)	<0.5 (<0.5)
COD (mg/l)	—	—	1.2 (1.4)	0.9 (0.9)	0.9 (1.0)
SS (mg/l)	25 以下	25 以下	2 (1)	1 (<1)	<1 (<1)
大腸菌群 (MPN/100ml)	50 以下	1,000 以下	6,200	1,800	6,800

注：上記値は平均値 なお、BOD、COD、SSの（ ）内の数値は75%値。

【参 考】

環境基準：水質汚濁に係る環境上の条件につき、人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで、維持することが望ましい基準（行政の目標値）

pH：水の酸性、アルカリ性を示す指標となるもので、pH=7.0が中性、pH<7で酸性、pH>7でアルカリ性。自然な状態で陸水のpHは7程度。

DO：水に溶けている酸素の量。水生生物の生息に必要であり、値が大きいほど良好な環境。

BOD：水中の汚濁物質が微生物によって酸化分解される際に必要とされる酸素量をもって現したもの。水の汚れの度合いを示す指標であり、値が大きいほど水質汚濁は著しい。

COD：水中の汚濁物質を酸化剤で科学的に酸化するときに消費する酸素量をもって現したもの。値が大きいほど水質汚濁は著しい。

SS：水中に浮遊して、溶解しない物質の総称である。値が大きいほど、水の濁りが多い。

大腸菌群数：一般に人や家畜などの糞便による水の汚染の可能性を知る指標で、大腸菌群数が多量に検出された場合は、病原性細菌が存在する危険性もある。

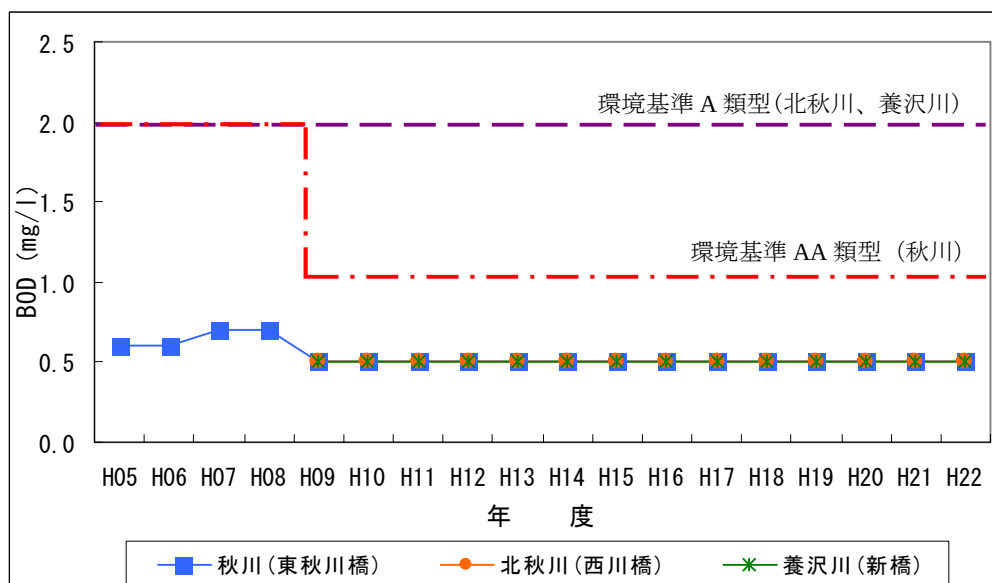


図 2－3 秋川(東秋川橋)、北秋川(西川橋)、養沢川(新橋)の BOD75%値経年変化

(利 水)

水利権は、水道用水（東京都水道局）として、あきる野市追分に設定されており、取水量は $700\text{m}^3/\text{日}$ となっている。農業用水は、7 地点に慣行水利権が設定されており、その受益面積は約 75ha、受益戸数は約 400 戸、取水量は約 $4\text{m}^3/\text{s}$ となっている。

また、漁業権は、秋川、北秋川、養沢川において、秋川漁業協同組合を対象として、内共 2 号 5 種共同漁業権が設定されている。漁業権対象魚種は、アユ、ニジマス、ヤマメ、コイ、フナ、ウグイ、ウナギ、オイカワ、カジカの 9 種である。

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

(親水利用)

秋川は、水面や河原などが水遊びやバーベキュー等に広く利用されるとともに、沿川には遊歩道や多くの観光スポットがある。また、沿川では7月には「秋川溪谷夜明け歩き大会」、8月は秋川下流に位置するリバーサイドパークの谷付近で「灯籠流し^{とうろう}」、1月は各地区で「どんど焼き」が行われるなど、年間を通じて様々なイベントが行われており、都内で最も親水性の高い河川のひとつとなっている。

このように秋川は、休暇やレクリエーションの場、生活に憩いや安らぎを与える貴重な空間となっており、秋川を利用する多くの人々が安全・快適に「自然に触れ、水と親しむ」ことができる場として保全していくことが求められている河川となっている。



【東秋留橋上流：遊歩道（ふれあい溪流事業）】



【秋川橋上流河川公園：どんど焼き】

(生 物)

秋川流域の植生については、源流付近にブナ林を主とした自然林、^{ぼんぼりがわ}盆堀川支沢の坂沢源流のモミイヌブナ等、原生またはそれに近い自然林として群落を形成している。また、北秋川合流前の秋川の支川である矢沢川や^{こさかしがわ}小坂志川源流の落葉広葉二次林は学術上重要な植物群落または個体群として環境省に指定されている。下流域はオギやツルヨシなど高茎植物が広く分布している⁷⁾。また、東京都西多摩地域に生育するウラジロヒカゲツツジは、絶滅のおそれのある野生植物として、国内希少野生動植物種に指定されている。

次に鳥類は、溪谷を形成している秋川上流から中流部ではカワセミやキセキレイなどが、下流域では、カルガモやハクセキレイ、草地性のホオジロなどが確認されている⁸⁾。

魚類は、アユ、ウグイをはじめとして、環境省レッドリスト又は東京都レッドデータブックで貴重種^注に指定されているアブラハヤ、シマドジョウがほぼ全域にわたって確認されている。上流域から中流域にかけては貴重種に指定されているヤマメやカジカなどが確認されている。中流域から下流域にかけてはオイカワ、カワムツ等の他、貴重種に指定されているギバチなどの清流に^{せいそく}生息する魚類が確認されている^{7), 8), 9)}。(表2-3)

表2-3 秋川流域内の主な生物確認状況一覧表

項目	地点	秋 川			北秋川	養沢川
		東秋川橋	山田大橋	沢戸橋	大沢橋	長岳橋上
植 物		アレチウリ イヌキクイモ オオイヌタデ オオブタクサ	オギ カナムグラ ツルヨシ ヨモギ	オギ クサヨシ ツルヨシ ネズミムギ	ケヤキ ナルコスゲ ヒノキ モウソウチク	イタドリ ケヤキ セリ ヨモギ
	鳥 類	アオサギ アオジ オオヨシキリ カワラヒワ カルガモ カワウ コムクドリ	ツグミ ツバメ ドバト ハクセキレイ ヒヨドリ ホオジロ ムクドリ ほか	ウグイス カワラヒワ キセキレイ	カワセミ キセキレイ マガモ	
魚 類		アカザ アブラハヤ アユ ウグイ オイカワ オヤニラミ カマツカ カワムツ ギバチ キンブナ ギンブナ シマドジョウ	タモロコ トウヨシノボリ ドジョウ モツゴ	アブラハヤ アユ ウグイ オイカワ カジカ カマツカ カワムツ シマドジョウ ギバチ キンブナ シマドジョウ ドジョウ ヨシノボリ	アブラハヤ ウグイ カジカ ニジマス ヤマメ	アブラハヤ アユ ウグイ ウナギ カジカ カワムツ シマドジョウ ヤマメ
	両生類	アマガエル ツチガエル トウキョウダルマガエル				
爬虫類	カナヘビ シマヘビ					
昆虫類	ニッポンクサカゲロウ ノコギリクワガタ ハラヒシバッタ ヤマトシジミ ほか					
底生生物	アカマダラカゲロウ オナガサナエ サホコカゲロウ サワガニ スジエビ ナカハラシマトビケラ ほか					

注：ゴシック体は「貴重種」(**赤字**は環境省レッドリスト(平成24年度環境省(ただし汽水・淡水魚類については平成19年度))、**青字**は東京都レッドデータブック(平成22年度東京都環境局)、**緑字**は両方に記載のある種類)

(魚 道)

秋川は、平成4年度に建設省（当時）より「魚が上りやすい川づくり推進モデル事業」の対象に指定され、^{しゅすいぎき}取水堰や落差工にハーフコーン式やアイスハーバー式などの様々な種類の魚道が設置された。

その結果、平成23年度時点では多摩川合流地点から秋川上流域までの広い範囲で魚が遡上できる状況となっている。（図2－4）

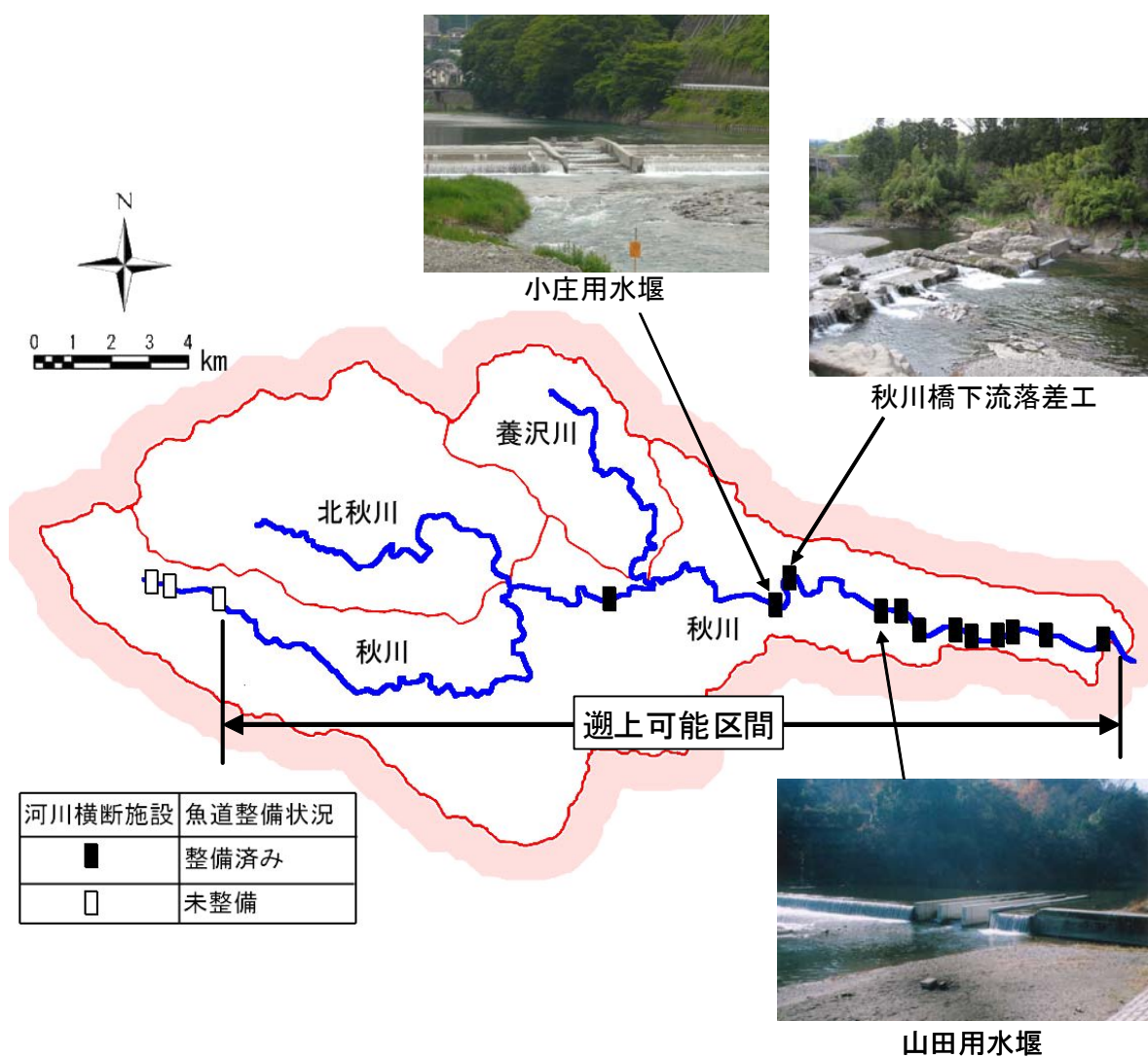


図2－4 秋川の魚道位置図

(景 観)

秋川流域は、「秩父多摩甲斐国立公園」「秋川丘陵都立自然公園」等に指定されており、優れた自然景観を有し、登山、散策、紅葉など様々なレクリエーションを楽しめる地域である。

秋川上流域には、「三頭大滝」、「夢の滝」、「九頭竜の滝」、さらに「龍神の滝」など大小様々な滝が位置する。また、北秋川の上流域には、「神戸岩（都天然記念物）」、「不動の滝」さらに日本の滝 100 選の一つに選ばれている「払沢の滝」が位置する。

秋川と北秋川の合流点 橋 橋から養沢川合流を経てあきる野市網代橋に及ぶ全長約 20km が人々に親しまれている「秋川溪谷」であり、特に「岩瀬峡」「アメリカ淵」が有名である。

養沢川上流域には、「大岳鍾乳洞（都天然記念物）」を始め 2 つの鍾乳洞が位置し多くの観光客を集めている。

養沢川合流後、多摩川合流点まで広い河原が点在し、バーベキューや水遊びの場として利用されている。秋川下流右岸側には、丘陵の側面が削れ土柱が 6 基建ち並び屏風のように見える「六枚屏風岩（都天然記念物）」など自然豊かな景観を有している。

また、多摩川 8 景に「秋川溪谷」、多摩川 50 景に「秋川高月橋上流一帯（東秋川橋）」「秋川溪谷」「払沢の滝」が選ばれている。（表 2－4、図 2－5）



【払沢の滝】

表 2－4 （都）天然記念物・滝・鍾乳洞一覧表

(都) 天然記念物		滝		鍾 乳 洞		景 観	
あきる野市	檜原村	あきる野市	檜原村	あきる野市	檜原村	多摩川8景	多摩川50景
六枚屏風岩 大岳鍾乳洞	神戸岩	七代の滝 綾広の滝 大 滝	払沢の滝 不動の滝 中山の滝 吉祥寺滝 天狗の滝 綾 滝 龍神の滝 九頭竜の滝 夢の滝 三頭大滝 花木の滝	三ッ合 大 岳 養 沢	—	秋川溪谷	払沢の滝 秋川溪谷 秋川高月 橋上流

注：払沢の滝は、日本の滝 100 選

：多摩川 50 景の高月橋の正式な橋梁名は東秋川橋であるが、字名が高月町であることから通称高月橋と呼ばれている。

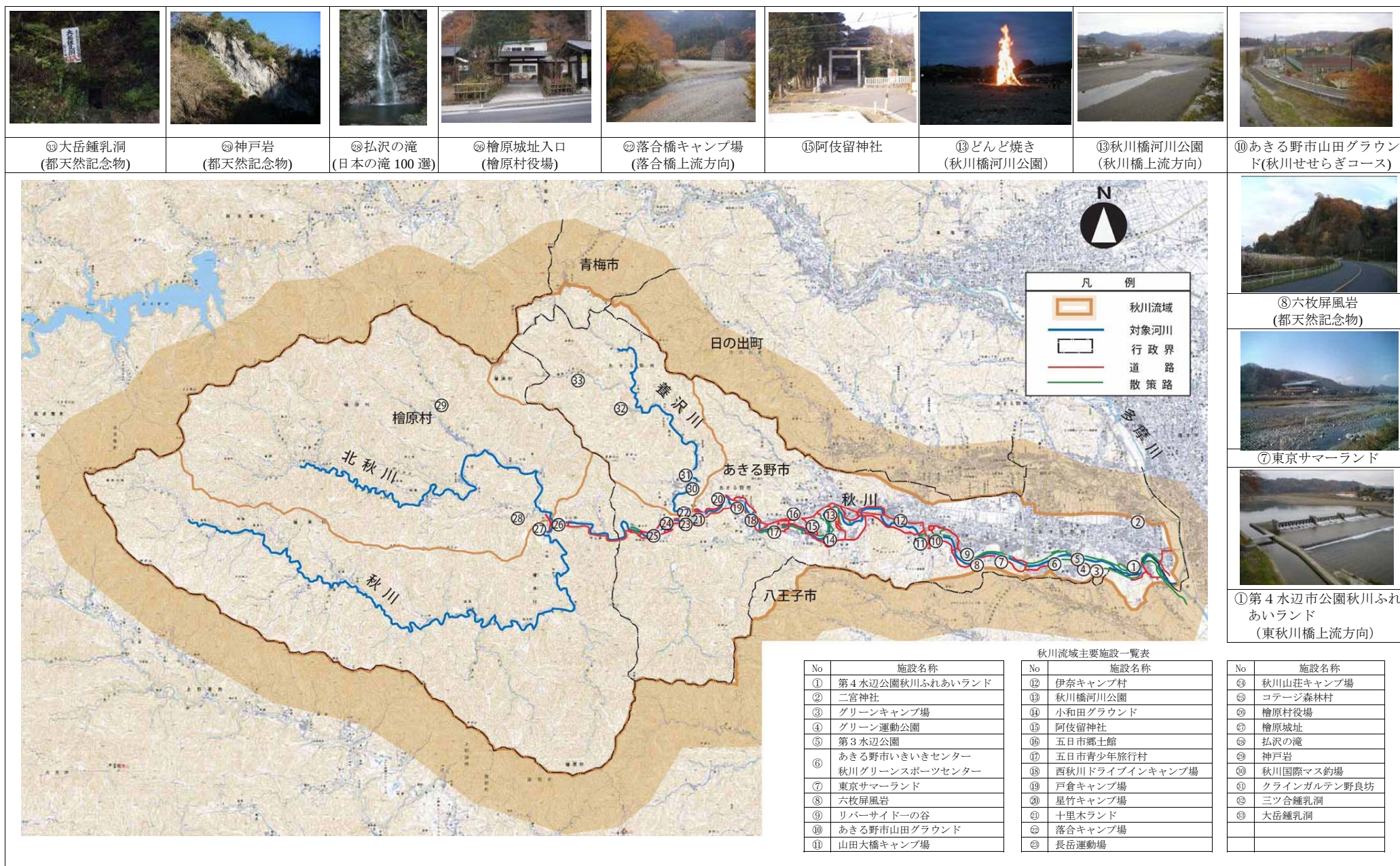


図2-5 秋川流域の主な観光スポット

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

（東京の中小河川の将来像）

東京の中小河川は、様々な都市機能が集中する首都“東京”を支える基盤として、洪水などの災害から都民の生命や財産などを守る大きな役割を担っている。そこで、将来的には、流域全体で50～100年に一回程度の確率で発生する降雨に対応できるように治水水準の向上を図り、都民が安心して生活できる川を目指していく。

また、各々の川がそれぞれの地域に活着していることを踏まえ、その地域の個性を活かしたものとする必要がある。このため、地域の人々との協力を通して、「地域に活きた親しめる川の復活」を進め、望ましい川の姿を実現していく。

（計画の基本理念）

秋川、北秋川及び養沢川は、流域の殆どが緑で覆われた自然豊かな地域を流れ、清澄な水と多様な生物環境を有する、都内で最も自然環境が良好な河川の一つである。また、沿川には、バーベキュー場や遊歩道等の施設が整備され、豊かな自然が楽しめる空間として多くの人々に利用されている。

一方、治水面では、他の都内河川と比べ、溪谷状あるいは掘込河道の区間が多く、河川氾濫による大規模な浸水被害の恐れは小さいが、下流部を中心に住宅や商業施設あるいは道路などの公共施設が集積している部分もあることから、常日頃から河川の維持管理に務め、所要の機能を確保・保全することを基本としつつ、適切に河川の整備を実施していくことが必要である。

こうした、一般的な都内河川とは異なる秋川流域の自然環境や社会状況等を踏まえ、本河川整備計画は、『洪水に対する安全性を確保しつつ、豊かな自然環境が保全された、人々の憩いの場・癒しの場となる川』を基本理念として策定する。

第 1 節 計画対象区間及び計画対象期間

(計画対象区間)

本河川整備計画の対象とする河川及び区間は秋川、北秋川及び養沢川の一級河川指定区間全川とする。(表 3-1)

表 3-1 河川整備計画対象区間

河川名	上 流 端	下 流 端	延長(km)
秋 川	檜原村数馬 7018 番のイ地先 (大平橋)	あきる野市小川一丁目地先 (多摩川合流点：東秋川橋下流)	33.6
北秋川	檜原村樋里地先 (小岳沢合流点)	檜原村本宿地先 (秋川合流点：橘橋直下流)	10.4
養沢川	あきる野市五日市町養沢字 上養沢 895 番の甲地先 (柿平橋)	あきる野市落合地先 (秋川合流点：乙津橋下流)	7.3

(計画対象期間)

本河川整備計画の対象期間は、概ね 20 年から 30 年とする。

なお、洪水の発生状況や流域の土地利用状況、自然環境等の変化があった場合は、対象期間内であっても必要に応じて本計画の見直しを行う。

第2節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生防止及び軽減については、下流の多摩川直轄管理区間との整合性を踏まえ、秋川流域に戦後最大の被害をもたらした洪水である「昭和49年9月の台風16号」と同規模の降雨により発生する洪水流量を安全に流す機能を確保することを目標とする。（図3-1）

また、計画を上回る超過洪水に対しても、流域自治体と連携し、降雨及び水位などの情報提供を行うなど、住民の安全な避難行動や地域防災活動を支援し、洪水被害の軽減を図っていく。

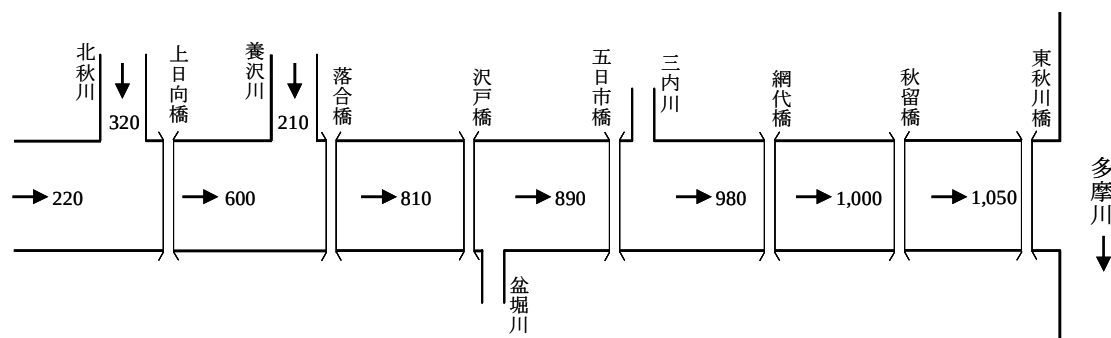


図3-1 計画流量配分図

第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

秋川は都内でも特に良好な自然が多く残る河川である。一方、沿川にはバーベキュー場や釣り場などの川にふれあう施設が数多く存在し、市民に広く利用されている。

このため、河川の適正な利用については、秋川の豊かな自然を保全していくことを基本としつつ、秩序ある河川利用の形態を守り、訪れる人々に憩いの場・癒しの場を提供していくことを目標とする。

また、流水の正常な機能の維持については、豊富な水量と良好な水質を有している秋川の現状を踏まえ、基本的に現況の水量・水質を維持していくことを目標とする。

なお、流水の正常な機能を維持するために必要な具体的な流量の数値（いわゆる正常流量）については、今後、関係機関等と連携してその設定に努めていく。

第4節 河川環境の整備と保全に関する事項

秋川は、貴重種を含む多種多様な生物が息するとともに、秋川溪谷に代表されるような天然河岸が良好な景観を呈する自然豊かな河川であり、こうした豊かな自然環境は都内では数少ない貴重な空間となっている。

このため、今後ともその豊かな自然環境を適切に保全していくことを目標とする。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項)

洪水による災害の発生を防止するため、局所的に流下能力が不足している区間について、現況の河川形状を極力改変しないよう、自然環境や親水機能に配慮しつつ、流域の地形特性や河道状況の歴史的経緯等を踏まえ、必要に応じて河床掘削や横断工作物の改築等により流下能力の確保を図るものとする。(図4-1)

なお、横断工作物の改築に際しては水理的検討を十分に行い、河床変動の特性を踏まえた上で、護岸の安全性や河川の連続性の確保等に配慮しつつ実施する。

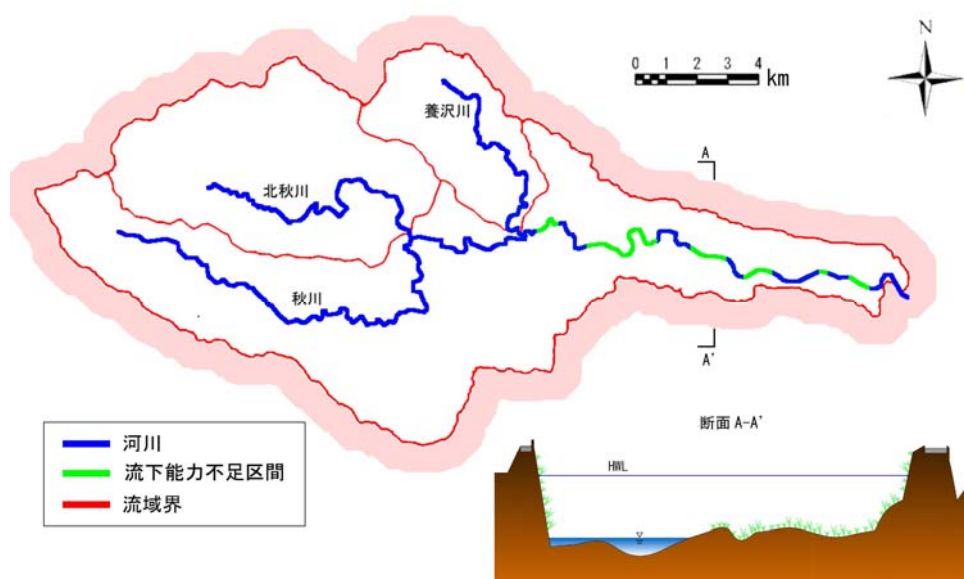


図4-1 秋川流域整備予定区間位置図

(河川環境の整備と保全に関する事項)

河川の流下能力確保や維持管理、災害対応等で整備を実施する場合は、国が示す多自然川づくりの指針等を踏まえ、生物の生息・生育環境や景観等に十分配慮し、出来る限り現況の良好な自然環境を保全する工夫を行うものとする。

河床掘削を実施する際は、スライドダウンで掘削するなど、現況の河道形状を尊重した瀬や淵のある多様性に富んだ流れの保全・創出を行うものとする。

護岸等の河岸水際部を整備する際は、治水上の安全を確保した上で、自然材料を用いた河岸作りや聖牛等の伝統工法を用いるなど、周囲の自然環境にとけ込む工夫を行うことが望ましい。

なお、伝統工法等を実施する際は、過去の知見や水理的な検討等を踏まえ、整備効果等を検証した上で実施するものとする。

さらに、既に災害対応等により整備を実施した箇所において、一様なコンクリートブロックによる整備や、河床が平坦で単調になっているなど、河川環境上改良の余地がある場合については、可能な限り河川環境の復元に努める。



【聖牛】

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(河川の維持の目的)

河川の維持管理にあたっては、洪水による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点から、河川管理施設等を良好な状態に保ち、本来の機能が十分発揮されるよう適切な維持管理を行うものとする。

なお、秋川は都市河川と比較して、流域の土地利用や河川の利用形態などが大きく異なるため、こうした点を十分踏まえた上で維持管理を実施する。

(洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項)

- (1) 護岸等の河川管理施設について、洪水等に対する所要の機能が発揮できるよう、巡視、点検等により状況を適切に把握するとともに、補修、復旧等の必要な対策を行う。
- (2) 河川内の草木については、流水阻害・護岸損傷のおそれのある場合、周囲の生態系に配慮しつつ、適切に管理する。また、洪水時に大量に流出してくる流木については、日頃からその発生について留意すると共に、流木の発生源である山林の適切な維持管理を進めるため、関係機関等と一体となった取り組みを目指していく。
- (3) 洪水時の的確な水防及び警戒避難に資するため、水防災総合情報システムや各観測施設による気象情報、雨量、水位等リアルタイム情報や水防上注意を要する地区、箇所および秋川及び平井川流域浸水予想区域図についての情報を水防管理者や地域住民に周知すると共に、水防訓練を行うなど、平常時においても自治体等と連携して情報提供体制等の充実を図る。
- (4) 洪水・地震等の発生により護岸等の河川管理施設が被災を受けた場合は、迅速かつ的確に機能回復を図る。
- (5) 維持工事については、伝統工法で施工するなど生態系や景観に配慮しつつ実施する。また、河道内に堆積した土砂については、地域の要望等をふまえつつ必要に応じて浚渫等を適切に実施する。

(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の保全に関する事項)

- (1) 水量・水質等に関する調査を関係機関と連携して定期的を実施し、現状を適切に把握するとともに、生活排水に関する啓発活動、ゴミの清掃等の河川浄化行動などを、地域及び関係機関と連携して実施し、水量・水質の保全に努めていく。
- (2) 良好な河川環境の保全及び創出のため「河川水辺の国勢調査」等の調査結果を基に、生物の生息・生育環境、景観、親水機能、水質に配慮した維持管理方針を検討し、十分に整備後のモニタリングを行い、河川の特性に即した更なる改良や今後の河川管理へのフィードバックを図る。
- (3) 親水施設等については、適切な維持管理や、施設利用者への自然との共存を基本とした秩序ある利用形態の啓蒙等を、地域住民や占有者等と連携して実施して行く。
- (4) 生態系の面から見た河川の連続性を確保するため、魚道の機能維持を図っていく。
- (5) 浚渫に際しては、魚類等の生息環境の保全を図るため、巨石を浚渫後の河床に存置するなどの処置を地域の要望を踏まえつつ必要に応じて実施する。

第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川情報の提供に関する事項

洪水の被害を最小限にとどめるため、浸水予想区域図（平成20年9月公表）による情報提供や市村による洪水ハザードマップ等の作成支援を行うとともに、インターネットや携帯電話による雨量、水位などの洪水情報の提供・充実、市村による警戒避難態勢の充実、防災教育など、流域自治体や関係機関と連携してソフト対策を推進する。（図5-1）

また、多様化する流域住民の高いニーズに応えるため、治水のみならず、河川に関する様々な情報についてインターネットや各種印刷物で提供したり、河川愛護月間などの取り組みを推進するなどの広報活動により、河川の整備及び河川愛護に広く理解が得られるよう努める。

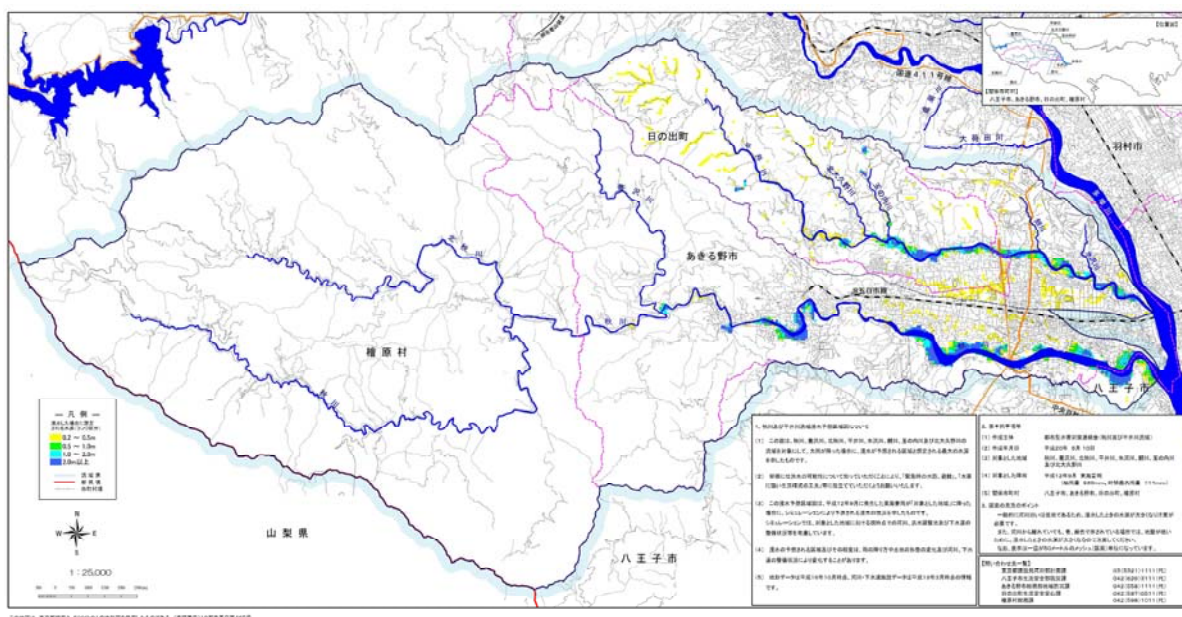


図5-1 秋川及び平井川流域浸水予想区域図
（平成20年9月公表）

表5-1 雨量観測所一覧

観測所名	所在地
あきる野 (旧五日市)	あきる野市館谷266-8
檜原	西多摩郡檜原村上元郷403
数馬	西多摩郡檜原村数馬2612
樋里	西多摩郡檜原村樋里4331-3

注：東京都水防情報システムで公開されている観測所

表5-2 水位観測所一覧

観測所名	所在地
秋留橋	あきる野市牛沼476

注：東京都水防情報システムで公開されている観測所

第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項

(情報、意見の交換)

河川の整備や維持管理等について、地元自治体や流域住民と情報・意見交換を積極的に行い、地域の意見反映に努めつつ、河川に対する共通認識を醸成し、市民と行政の良好なパートナーシップの形成に努める。

(河川愛護活動)

河川美化については、自治体等が実施している清掃活動等を、さらに行政・市民・企業が連携して支援し、その活動の充実を図っていく。また、河川愛護月間等のイベントを通じて、来訪者にゴミの持ち帰りやマナーの啓発を実施し、河川愛護意識を高めていく。

(総合的な学習)

河川は、子どもたちにとって優れた自然体験の場であり、同時に社会のルールやマナー、地域の伝統を学ぶ場でもあることから、子どもを含めた流域住民に対して、川に対する関心を高めるために関係機関や地域と連携し、フィールド情報の提供や活動を支援して行く。

(水質事故への対応)

水質事故発生時には、関係機関と連携して被害の拡大防止、速やかな原状回復を図る。

(霞堤等の保全)

秋川中下流部に数カ所みられる霞堤については、保全する方向で関係者等に働きかけを行う。

(多摩川流域協議会)

多摩川流域においては、国土交通省が中心となり関係 34 行政により「多摩川流域協議会」を設立している。

協議会においては、豊かでうるおいのある多摩川水系を次の世代に継承することを目的に、多摩川流域を博物館と捉えて環境学習などを進める「多摩川流域リバーミュージアム」、多摩川水系の有すべき水量について考える「多摩川水流実態解明プロジェクト」を実施しており、今後も協議会の事業として推進して取組んで行く。

参考文献・資料一覧

- 1) 新多摩川誌, 新多摩川誌編集委員会, 山海堂, 2001.8
- 2) 角田清美: 秋川流域の陸水学的研究—特に秋留台地の地下水と秋川の流量について—, 1893
- 3) 気象庁各観測所, 2001～2010
- 4) 東京の人口 (推計), 東京都総務局統計部
- 5) 池田末則監修, 日本全河川ルーツ大辞典, 竹書房, pp.332, 1979
- 6) 公共用水域及び地下水の水質測定結果, 東京都環境局
- 7) 中小河川環境実態調査 報告書, 東京都環境局, 2000.3
- 8) 多摩川他 3 河川水辺の国勢調査委託 報告書, 東京都建設局, 2002.3、2003.3、2004.3、2005.3
- 9) 鶴見川他 5 河川水辺の国勢調査委託 報告書, 東京都建設局, 2006.3